

「標準的な運賃」普及セミナー開催のお知らせ

令和2年4月に告示された「標準的な運賃」については、トラック事業者の荷主に対する交渉力が弱いことや、令和6年度から年間960時間の時間外労働の限度額が設定されること等を踏まえ、運転者の労働条件を改善し、トラック運送業がその機能を持続的に維持していくため、参考とする運賃を示すことが効果的であるとの趣旨により創設されました。

この趣旨を踏まえ、「標準的な運賃」の考え方やその適用方法などについて、会員事業者に普及を図り、荷主との交渉に活用いただくために、下記のとおりセミナーを開催しますのでご参加ください。

なお、参加者多数の場合はお断りすることもございますので、予めご了承ください。

1. 第1回長野会場

日 時 令和2年10月14日(水)13:30~16:30 (受付開始13:00)
場 所 長野県トラック会館 3階 研修ホール

第2回松本会場

日 時 令和2年10月19日(月)13:30~16:30 (受付開始13:00)
場 所 ホテルブエナビスタ 3階 グランデ
(松本市本庄1-2-1 ☎0263-37-0111)

2. セミナー内容 【第一部】『標準的な運賃』の告示の概要について
講師：国土交通省北陸信越運輸局 未定
【第二部】『標準的な運賃』の告示内容及び活用方法等について
講師：株式会社コヤマ経営 代表取締役 小山 雅啓 氏
3. 対象者 経営者又は運行管理者等
4. 募集定員 各会場 100名(参加状況により、会場を変更させていただくことがあります)
5. 主 催 (公社)全日本トラック協会 / (公社)長野県トラック協会(共催)
6. 申込期限 下記受講申込書にご記入の上、**令和2年9月30日(水)**までに
F A X (026-254-5155)でご返信ください。

【新型コロナウイルス感染防止のために】

セミナーに参加される方は、下記事項を熟読のうえご出席ください。

1. セミナー開催日の朝、体温測定を行い37.5度以上の方は、ご出席をご遠慮ください。
2. セミナー参加者は、必ずマスクを着用してください。
3. セミナー会場に入る際は、必ずアルコール除菌液で、手指を消毒してください。

【切り取らずこのまま送信してください】

「標準的な運賃」普及セミナー受講申込書

(公社)長野県トラック協会 御中

F A X 026-254-5155

事業所名 _____

報告担当者名 ☎ _____

参加希望会場名	出席者名	役職